

日本に帰国するための手続きについて

ここでは、日本に帰国されることが決まってからの手続きについてお知らせします。豊田市では、帰国後の学校生活を楽しく充実したものにするために、相談窓口を開設しています。帰国後の教育について、疑問や不安などがありましたら、御相談ください。

1 帰国が決まったら

帰国することが決まりましたら、すぐに学校教育課、または、編入する学校へ御連絡ください。その後、編入する学校と連絡を取り合いながら、編入の準備を進めていきます。

2 帰国してからの手続きの流れ

(1) 住民異動届の提出

- ・豊田市役所市民課で、住民異動届を提出します。

(住民異動届の詳細については、市民課のページを御参照ください。なお、手続きは支所でも行っています。)

(2) 入学指定通知書の受取

- ・豊田市役所学校教育課で、入学指定通知書を発行します。
- ・編入する学校名と編入する日が記入されています。学校へ提出する書類です。

(3) 指定された学校へ行く

- ・事前に、学校に連絡をし、面談日を決めてください。

持参する書類

＜市役所で受け取ったもの＞

- ・入学指定通知書

＜海外から持参した関係書類＞ ※日本人学校のみ

- ・教科用図書給与証明書 ・指導要録の写し ・在学証明書
- ・成績証明書（または通知表） ・健康診断票 ・歯の検査票

※ 日本人学校以外の教育機関（現地校など）においても、成績や教科用図書給与に関する書類がありましたら、学校へ御提出ください。

3 公立以外の学校へ編入について

「国立・県立・私立の小・中学校に就学するときの届け出」のページを御参照ください。

4 愛知県立高等学校に関する情報について

公立高等学校の入学者選抜、帰国生徒特別選抜などに関する情報は、愛知県教育委員会 高等学校教育課にお問合せください。

愛知県教育委員会 高等学校教育課

電 話：(052) 954-6786

メール：kotogakko@pref.aichi.lg.jp

5 帰国児童生徒教育に関する相談について

豊田市教育国際化推進連絡協議会では、海外からの帰国児童生徒の教育に関する相談窓口を開設しています。お困りのことなどがありましたら、お気軽に御相談ください。

＜相談窓口・受付時間＞

◇ 相談窓口1

豊田市教育委員会 学校教育課

住 所：〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地 東庁舎6階

電 話：(0565) 34-6661

メール：gakkou_k@city.toyota.aichi.jp

受付日時：月曜日～金曜日 午前9時00分～午後4時00分

◇ 相談窓口2

外国人児童生徒等サポートセンター

住 所：〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地 東庁舎6階

電 話(0565) 34-6019

受付日時：月曜日～金曜日 午前9時00分～午後4時00分

6 帰国・出国児童生徒保護者懇談会の開催について

豊田市教育国際化推進連絡協議会の帰国出国サポート委員会では、毎年夏休み期間中に「帰国・出国児童生徒保護者懇談会」を開催しています。

内容は、帰国した児童生徒や保護者の体験談、進路説明、グループでの懇談（保護者や教員）などです。また、児童対象の工作教室や絵本の読み聞かせなども行っています。帰国された御家族はもちろん、これから出国される御家族もぜひ御参加ください。

開催日程については、お子さんの在籍校または、豊田市教育委員会 学校教育課へお尋ねください。

7 活躍する帰国児童生徒のみなさんへ

海外で過ごしたみなさんは、多くの体験をしてきたことと思います。それらの体験にふれることは、共に学んでいる同級生や学校にとっても、海外の生活や文化を知る良い機会になります。ぜひ、貴重な体験を帰国後の学校生活で発揮し、生かしてください。